

奈良県における大阪・関西万博に伴う経済波及効果の試算業務に係る事業者審査基準

奈良県における大阪・関西万博に伴う経済波及効果の試算業務委託事業者の選定は、大阪・関西万博奈良県実行委員会が設置する「奈良県における大阪・関西万博に伴う経済波及効果の試算業務委託事業者選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、下記の選定審査基準に基づき審査する。

1 選定審査基準

(1) 評価方法

提出された企画提案資料等について、書類審査、提案者からのプレゼンテーション（審査委員会）及び提案者との質疑応答を下記（2）の評価基準に基づき評価する。

(2) 評価基準

各委員が採点

審査項目		評価基準		配点	内訳	評定	評価点
実施体制 スケジュール	実施体制	1	これまでの実績を考慮し、適正に事業を実施できる体制となっているか。	30	10	評価できる やや評価できる 普通 あまり評価できない 評価できない	10点 8点 6点 4点 2点
	実施要員	2	責任者及び担当者が業務経験と調査実績を十分に有しているか。		10		
	スケジュール	3	本業務において、具体的なスケジュールを立てており、現実的かつ効果的な計画となっているか。		10		
企画 提案 内容	事業企画案	4	経済波及効果を算出するための業務手順は具体的かつ妥当か。	70	20	評価できる やや評価できる 普通 あまり評価できない 評価できない	20点 16点 12点 8点 4点
	分析の精度	5	各種分析の精度を上げるための工夫がされているか。		10		10点 8点 6点 4点 2点
	独自提案	6	業務を円滑かつ効率的に遂行するための独自の提案がされているか。		20		20点 16点 12点 8点 4点
	報告書	7	報告書の構成が、公表するにあたってわかりやすい内容となっているか。		10		10点 8点 6点 4点 2点
	事業費内容	8	事業実施内容にかかる提案を実現するための経費が漏れなく盛り込まれており、経済性のある金額であるか。 予定価格に対する提案価格の割合により、以下のとおり評価する。 委託上限額の9割未満・・・・・・・・・・10点 委託上限額と同額未満から9割以上・・8点 委託上限額と同額・・・・・・・・・・6点 委託上限額を超える額・・・・・・・・・・失格		10		評価できる やや評価できる 普通 失格
合計				100点			

2 委託事業者選定方法

(1) 評価項目8を除き各項目5段階評価とする。（評価項目8は、評価基準のとおりとする。）

内訳が10点、20点の箇所は、5段階評価×2、×4と計算する。

5：評価できる 4：やや評価できる 3：普通 2：あまり評価できない 1：評価できない

(2) 見積額が委託上限額を超えるものは失格とする。

(3) 各委員による合計得点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を委託候補者として特定する。
（提案者が1者の場合は、各委員による合計得点が、満点の6割以上で、かつ審査委員会により承認された者を委託候補者として特定する。）